

介護事業所の指定申請や加算届出は「電子申請届出システム」で！

厚生労働省が新しいシステムの運用を開始したことに伴い、介護サービスの指定や加算届出などの申請・届出が、ペーパーレスでできるようになりました。

●介護事業所のみなさまの負担軽減につながります



- ✓ 郵送や持参等の手間が削減されます
- ✓ 複数の申請届出を本システム上で行うことができます
- ✓ 一つの電子ファイルを複数の申請届出に活用できます

URLはこちら（右のコードからもアクセスできます）
<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>



●本システムより受付可能な電子申請・届出の種類

新規指定申請

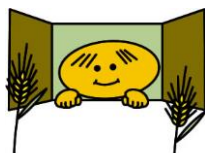
変更届出

指定更新申請

その他申請
届出※

加算に関する
届出

※その他申請届出：再開届出、廃止・休止届出等



様式・付表のウェブ入力ができます！
添付書類も一緒に提出することができます！

「電子申請届出システム」を利用するためには、
デジタル庁 **gBiz ID (GビズID)** の取得が必要です！

gBiz
ID

●電子申請届け出システムは、GビズIDよりログインいただきます。

- ・GビズIDは、法人・個人事業主向け共通認証システムです。
- ・GビズIDを取得すると、一つのID・パスワードで、複数の行政サービスにログインできます。
- ・本システムで御利用できるGビズIDのアカウント種類は、「GビズIDプライム」と「GビズIDメンバー」のみです（GビズIDメンバーのアカウントは、GビズIDプライムが作成します）。

●GビズID（プライム）の申請の流れ

GビズIDプライムの申請の流れは以下のとおりです。
GビズIDプライムは書類審査が必要であり、審査期間は原則2週間以内です。

アカウント申請
に必要なものを
準備する

パソコンにて
GビズIDプライム
申請書を作成する

申請書を印刷
し・押印する

申請書と印鑑
（登録）証明
書を郵送する

審査完了
メール受取り

パスワード
登録完了

●詳細については**GビズIDホームページ（デジタル庁）**を御参照ください。
<https://gbiz-id.go.jp/top/>

